

南島原市ニュース

令和7年3月17日

タイトル 職員の懲戒処分について

3月17日に本市の職員に対して、懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

- 所属、職など、処分内容、処分年月日、事案概要は、別紙のとおり

担当部署	総務部 人事課	担当者	田中 啓輔
直通	0957-73-6623	E mail	jinji@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

被処分職員及び処分の内容

(1) 所属部局 農林水産部

(2) 職名・性別・年齢・処分内容

副参事・男性・42歳・戒告

(3) 処分日 令和7年3月17日

(4) 概要

今回の事案は、令和6年12月に、基盤整備事業のためのアンケートと仮同意書の書類確認を行った際、21名分の個人情報が記載された6件の書類が紛失していることが発覚した。

また、個人情報が記載された書類の取扱いについては、上司から適切に事務処理を行うよう指導、注意を受けていたにも関わらず、上司の命令に従わず、個人情報が記載された書類を紛失させていた。

幸いにして書類の紛失による個人情報の記載ある者に被害が発生するという事態には発展しなかったものの、市の信用を大きく失墜させる行為であった。

それに加え、上司の職務上の命令に従わなかった行為もあったと言わざるを得ず、当該職員は、副参事の職を怠った行為であり、公務員として職務上の義務としてふさわしくない非違行為であった。

これらのことから、戒告とするものである。